

令和元年度 第7回葛飾区農業委員会総会議事録

(令和元年10月21日)

1 日 時 令和元年10月21日(月) 午前10時30分

2 場 所 テクノプラザかつしか 視聴覚室

3 出欠席

出席者【委員】 会長 木下 憲明
委員 若林 武人
委員 柴田 清
委員 清水 慶治郎
委員 志田 實
委員 清水 克幸
委員 佐野 慶一
委員 前田 芳幸

【事務局】 産業観光部長 酒井 威
産業経済課長 倉地 儀雄
経済企画係長 鈴木 正明
経済企画係員2名 濱崎 久保

欠席者【委員】 委員 石田 實
委員 持田 昌弘
委員 伊藤 よしのり
委員 くぼ 洋子

4 議 事 (1) 開会
(2) 議案
(3) 報告事項等
(4) その他
(5) 閉会

5 会議の結果

【議長】

ただ今から令和元年度第7回葛飾区農業委員会総会を開会致します。
庶務報告を【事務局】からお願いします。

【事務局】

本日の出席委員は8名です。農業委員会法第27条3項の規定により、出席者が総委員数の過半数を超えていますので本会は成立致します。

【議長】

先ず、議案第4号（委員の辞任）について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

伊藤よしのり委員、くぼ洋子委員の辞任について事務局説明

【議長】

それではこの議案を承認します。

続きまして、議案第5号（引き続き農業経営を行っている旨の証明）について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

（事務局説明）

【議長】

本日は、地区担当の持田委員が欠席ではございますが、直接現地を確認し、申請者が継続して営農していることについて、事前に連絡を受けております。それではこの議案も承認します。

続きまして、（3）報告事項等を【事務局】よりお願いします。

【事務局】

それでは、農地法第4条第1項第7号の規定による届出について、お手元の資料によりご報告させていただきます。

（配布資料 報告事項にて説明）

続きまして、農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、お手元の資料によりご報告させていただきます。

（配布資料 報告事項にて説明）

続きまして、農地の転用事実に関する照会について、番号、土地の所在、地番、地目、地積、土地所有者住所・氏名、現況、調査年月日、照会元の順にご報告させていただきます。

（配布資料 報告事項にて説明）

【議長】

ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

【議長】

それでは引き続き、(4) その他について、【事務局】よりお願い致します。

【事務局】

それでは、資料1をご覧ください。「農地パトロールの通知内容」について、ご説明をさせていただきます。

(配布資料にて説明。通知文及び画像を提示のうえ、指導内容を決定)

【議長】

引き続き【事務局】より、その他についてよろしくお願い致します。

【事務局】

続きまして、資料2をご覧ください。「第5回改正生産緑地法等説明会及び個別相談会及び農業者と農業委員会との意見交換会等の実施報告」についてご説明させていただきます。実施日は、令和元年10月9日(水)14時30分からテクノプラザの視聴覚室で実施致しました。委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただき、どうもありがとうございました。当日の参加者は、説明会が49名、個別相談会が5名となっております。(配布資料にて、当日の質疑応答内容を説明)

【議長】

ただ今の件について何かご質問等ございますか。

【清水克幸委員】

ここに記載のない質問で申し訳ございませんが、本日議案にも出た、「引き続き農業経営を行っている旨の証明」の件で、私のところに相談があったことを質問させていただきます。自家消費している生産緑地があるのですが、自家消費だけでも、相続税の納税猶予を受けることができるかどうか教えてください。

【事務局】

税務署に問い合わせをしたところ、引き続き相続税の納税猶予が受けられる旨の証明書を農業委員会が交付するが、それはあくまでも、1つの判断材料として判断するだけで、税務署が最終的には総合判断すると伺っております。農業委員会の決定があったとしても、税務署が判断するため、必ず納税猶予を受けられるわけではございません。

【議長】

引き続き【事務局】より、その他についてよろしくお願い致します。

【事務局】

続きまして、資料3をご覧ください。「農地法第18条第1項の規定に基づく許可」についてご説明させていただきます。(配布資料にて、都の判断結果及び今後の流れを説明)

続きまして、資料4をご覧ください。「第33回野菜収穫オリエンテーリング」についてご説明させていただきます。(事業の実施概要を説明)

続きまして、資料5をご覧ください。「令和元年度農業委員会活動推進フォーラム」についてご説明させていただきます。

(開催要領、会場、当日の概要を説明。)

【議長】

ただ今の件について何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは、意見もないようですので、これにて、令和元年度第7回葛飾区農業委員会総会を閉会致します。